

福島地方裁判所 制度施行10周年記念 裁判員制度キヤッチコピー募集

あなたの考えたキヤッチコピーが県内での裁判員制度広報活動に使われます！
奮ってご応募ください。

■応募方法

裏面の応募用紙に記載して、次のとおり応募してください。

1 FAXの場合 024-533-4713 まで

2 郵送の場合 〒960-8512

福島市花園町5番38号 福島地方裁判所「キヤッチコピー募集」係 まで

3 持参の場合 最寄りの裁判所（福島・郡山・会津若松・いわき・白河・相馬・棚倉・田島）
の総務課又は庶務課窓口にお持ちください。

■応募締切 / 平成31年3月29日（金）必着

■お問合せ先 / ☎ 024-534-2194 （福島地方裁判所事務局総務課広報係）

■審査・発表 / 優秀作品の発表及び表彰は、平成31年5月頃を予定しています。受賞者には、
個別に御連絡を差し上げるほか、福島地裁ウェブサイトにて発表します。

❁ 私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

- ・ 国民と司法のかけはし 裁判員制度
- ・ 裁判に 深まる理解 高まる信頼
- ・ 活かしましょう あなたの良識 裁判に

これらは、制度施行前に最高裁判所が募集し、2005.9.1に選定されたキヤッチコピーの最優秀作品及び優秀作品です。



裁判員制度は、国民のみなさんから選ばれる裁判員が、刑事裁判に参加する制度です。

6人の裁判員と3人の裁判官が、ともに刑事裁判に立ち会い、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを判断します。

国民のみなさんが参加することによって、ひとりひとりの感覚や経験に根ざした、新鮮で多様な視点が裁判にもたらされます。

裁判員として裁判に参加した96.3%の方が「非常によい経験と感じた」または「良い経験と感じた」と回答されており、充実感を持って裁判員としての職務に従事していただいています。

※「裁判員等経験者に対するアンケート調査結果報告書（平成29年度）」最高裁判所



平成30年12月までに

1162人

の福島県民の皆様は、裁判員・補充裁判員を務めていただいています。

